

「TikTok(ティックトック)」の安全対策について ～子どもが安全にTikTokを利用するために～

「TikTok」(ティックトック)は、SNSアプリで、歌ったり踊ったりするショートビデオを手軽に作成・投稿ができ、また芸能人など世界中のユーザーが投稿した動画を視聴することもできます。ライブ配信機能も追加され、若者を中心に流行しています。しかし、その流行の裏で、他のSNSと同様にTikTokが原因となり、子どもがいじめや誹謗中傷等の様々なトラブルや犯罪に巻き込まれるケースも報道されています。特に、TikTokは、多くのユーザーが顔を出して投稿しており、動画は写真と比べて映り込む情報が多いため、撮影場所や背景、制服などから個人情報が特定されやすいという特徴があります。TikTokは、中高生の安心安全な利用のためにTikTokについての基本情報や、子どもを守るための機能、どのようにして子どもが安心・安全にアプリを使って楽しむことができるかのヒントが紹介された保護者向けガイドを作成しています。



(1) TikTokを利用可能なのは13歳以上

TikTokでは、青少年ユーザーのオンライン上でのプライバシーや安全性を守るため、アカウントを登録するには、年齢確認が必須です。そして、日本では、13歳未満は利用できません。これは、成人まで行かなくても、ある程度ネット利用を安全に行える年齢として現実的なラインとして、制限付きで利用可能な13歳以上と制限なしで利用可能な16歳以上というラインがTikTok運営側によって設定されているからです。ただし、親の管理下であれば、アカウントが作成でき、「親」のアカウントとしてTikTokの利用が可能です。



また、16歳未満のユーザーはDM(ダイレクトメッセージ)の送受信ができない他、初期設定でアカウントが「非公開」になり、ユーザーが承認したユーザーだけがフォローや動画の視聴ができるようになるなど、青少年の安全対策に関わる設定に変更になって青少年保護が進められてきています。

(2) TikTokの「ペアレンタルコントロール」機能

TikTokでは、保護者と子どものアカウントを連携させることで、保護者が子どものアカウントに制限をかけられる「ペアレンタルコントロール」機能をアプリ内に備えています(※保護者、子どもの両方がスマホにダウンロードする必要があります)。この機能により、子どもがどのようにTikTokを使用できるかを管理し、子どものアカウントの公開範囲など安全性に関わる要素について直接設定することができます。例えば、子どもの利用時間の制限(40~120分)や適切でないコンテンツの表示/非表示、アカウントの公開/非公開の設定、動画にコメントできる人の範囲などを保護者が設定することができます。

<参考>・TikTok ユーザーガイド 保護者向けガイド

<https://www.tiktok.com/safety/ja-jp/guardians-guide/>

・TikTokを安心安全に利用するために：保護者の皆様向けガイド

https://sf16-va.tiktokcdn.com/obi/eden-va2/uhaeh7pflk/Safety%20Center%20-%20Graphics%20/Jp_TIKTOK.pdf



本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745(直通) メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

★子どもの安全安心に関する情報などをツイッターで発信しています→

